

スーパーシティ、デジタル田園健康特区について

(国家戦略特区制度を活用したデジタル田園都市国家構想の推進)



内閣府地方創生推進事務局
令和4年(2022年)6月

スーパーシティ構想の概要

住民が参画し、住民目線で、2030年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指す。

【ポイント】

① **生活全般にまたがる複数分野の先端的サービスの提供**

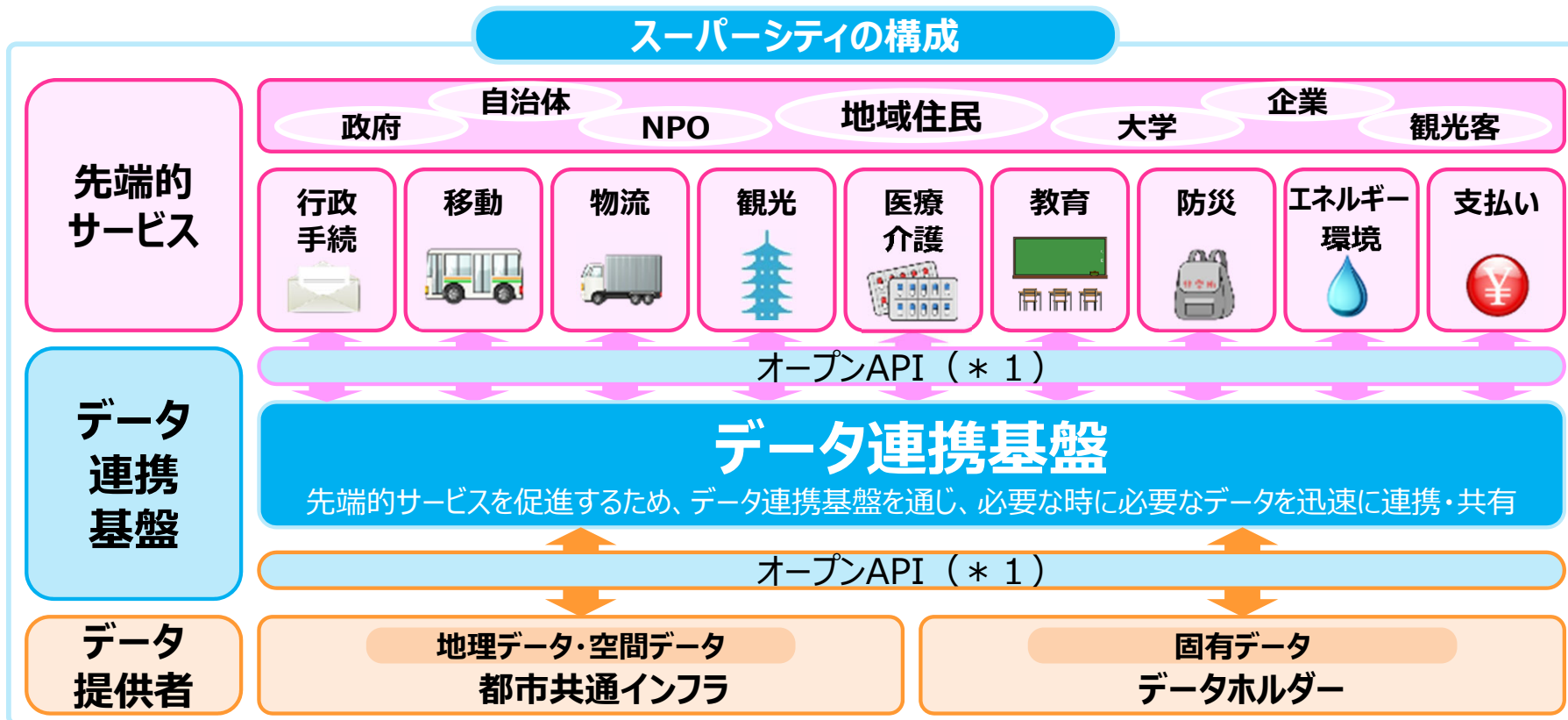
AIやビッグデータなど先端技術を活用し、行政手続、移動、医療、教育など幅広い分野で利便性を向上。

② **複数分野間でのデータ連携**

複数分野の先端的サービス実現のため、「データ連携基盤」を通じて、様々なデータを連携・共有。

③ **大胆な規制改革**

先端的サービスを実現するための規制改革を同時・一体的・包括的に推進。



(*1) API : Application Programming Interface 異なるソフト同士でデータや指令をやりとりするときの接続仕様

これまでの経緯

令和2年（2020年）

- 9月1日 改正国家戦略特区法 施行
- 12月25日 スーパーシティ提案の公募開始

令和3年（2021年）

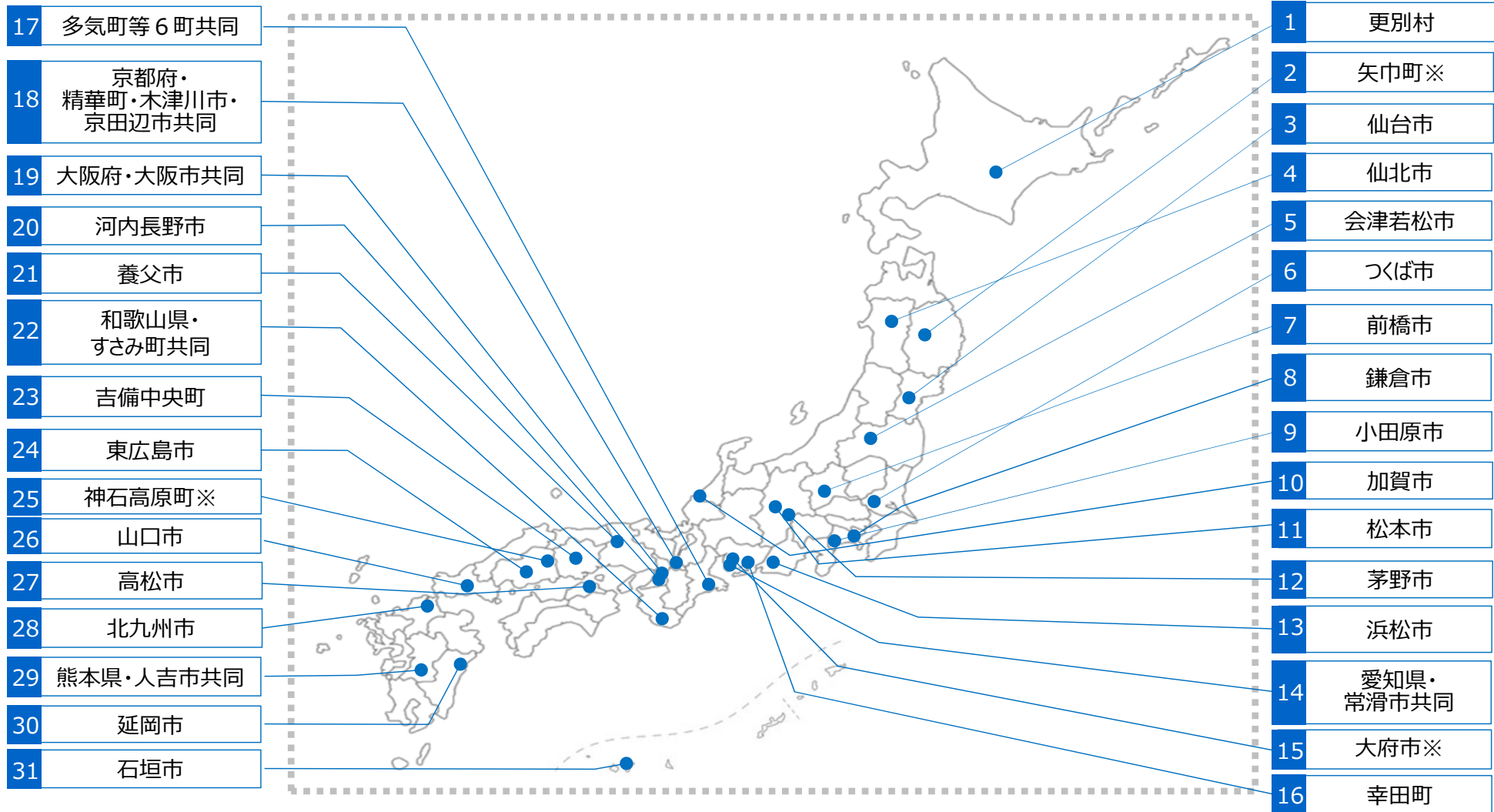
- 4月16日 提案締め切り（31の地方公共団体から提案）
- 8月6日 スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（第1回）
- 8月24日 地方公共団体に対し、規制改革などの再提案を依頼
- 10月15日 再提案の締め切り（28の地方公共団体から提案）
- 秋～ 国家戦略特区ワーキンググループにおいて規制改革などを集中的に議論

令和4年（2022年）

- 2月9日 スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（第2回）
- 3月4日 スーパーシティの区域指定に関する専門調査会（第3回）
- 3月10日 国家戦略特区諮問会議
- 4月12日 政令閣議決定（スーパーシティとしてつくば市及び大阪市、デジタル田園健康特区として吉備中央町、茅野市及び加賀市を指定）
- 6月7日 骨太方針2022等の閣議決定

スーパーシティ型国家戦略特区の提案自治体

令和3年4月、31の地方公共団体からスーパーシティの提案。
同年10月、うち、28の地方公共団体から、規制改革などの再提案。



※の3団体は10月に再提案がなかった

スーパーシティ型国家戦略特区の指定基準（国家戦略特区基本方針）

令和2年10月30日一部変更

- ① データ連携基盤を通じた複数分野の先端的サービスの提供（概ね5分野以上を目安）
- ② 広範かつ大胆な規制・制度改革の提案と、先端的サービス等の事業の実現に向けた
地方公共団体、民間事業者等の強いコミットメント
- ③ 構想全体を企画する者である「アーキテクト」の存在
- ④ 地方公共団体の公募による必要な能力を有する主要な事業者候補の選定
- ⑤ 地方公共団体による区域指定応募前の住民等の意向の把握
- ⑥ データ連携基盤の互換性確保及び安全管理基準適合性
- ⑦ 住民等の個人情報の適切な取扱い

スーパーシティ型国家戦略特区		デジタル田園健康特区 (吉備中央町、茅野市、加賀市)
つくば市	大阪(府・市)	
<p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばスーパー「サイエンス」シティ構想。デジタル、ロボット等の最先端技術を社会実装 ・住民参加で、住民中心のスーパーシティを目指す ・対象エリアは、つくば市全域 ・国の研究機関、筑波大等と連携し推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年の大阪万博開催を見据えた取組 ・「データで広げる健康といのち」がテーマ ・対象エリアは、万博予定地の夢洲、大阪駅北の「うめきた2期」の二つの新規開発エリア ・住民QoL向上、都市競争力強化を目指す ・関経連、大商、万博協会等と連携し推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・3自治体が連携し、デジタル技術を活用し健康、医療の課題解決に重点的に取り組む ・人口減少、少子高齢化、コロナ禍など地方の課題解決のモデル化を目指す ・医療やデジタルの専門家、地域の医療機関等の強いコミットメントのもと推進
<p>事業構想</p> <p>移動・物流分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型モビリティやロボットの本格導入 ・ロボットやドローンによる荷物の配送  <p>行政分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット投票 ・外国人向け多言語での情報発信  <p>医療分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーを活用したデータ連携による健康・医療サービスの提供  <p>防災・インフラ・防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な避難誘導と避難所での医療連携 ・インフラ長寿命化 <p>デジタルツイン・まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3Dマップの作成によるデジタルツインの実現 ・ロボットと共生する都市空間の創出 <p>オープンハブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人創業活動支援 ・大学の土地や施設等の貸付 等 	<p>最適移動社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本初の空飛ぶクルマの社会実装  <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転バス(レベル4)による万博来場者の輸送 ・夢洲建設工事での貨客混載輸送、ドローンの積極活用 <p>健康長寿社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国籍や場所にとらわれない先端的な国際医療サービス(外国人医師による診察、外国の医師による遠隔診療等)  <ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンデータ、AIの活用による健康増進プログラムの提供 <p>データ駆動型社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIによる気象予報 ・夢洲建設工事でのBIMデータ等の活用 ・VR・MR技術の活用等による「未来の公園」 	<p>健康医療分野のタスクシフト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における看護師の役割拡大 ・救急医療における救急救命士の役割拡大  <p>健康医療情報の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康医療情報の自治体を超えたデータ連携 ・健康医療情報の患者本人やその家族による一元管理(医療版「情報銀行」制度構築) <p>予防医療やAI活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI、チャット機能を活用した遠隔服薬指導等 <p>移動・物流サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアドライバーによる通院送迎 ・タクシー等を使った医薬品等の配送 

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針2022）、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画、デジタル田園都市国家構想基本方針（抄）

○経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針2022）（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

第2章 2.（3）多極化・地域活性化の推進 （デジタル田園都市国家構想）

（前略）あわせて、デジタル田園都市国家構想を先導することが期待されるスーパーシティ及びデジタル田園健康特区の取組を推進する。

○新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

V. 1.（1）⑥規制・制度の一括改革と実証事業の実施

（前略）また、デジタル田園都市国家構想を先導することが期待されるスーパーシティ及びデジタル田園健康特区の取組を推進する。

○デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）（抄）

第2章 2. 地域ビジョンの提示

○スマートシティ・スーパーシティ

（前略）また、国家戦略特区制度を活用して規制改革を実現し、データの連携や先端的服务の実施を通じて地域課題の解決を図るスーパーシティとデジタル田園健康特区の取組も強力に推進していく。

第2章 3. 政策間連携 ③国家戦略特区等との連携

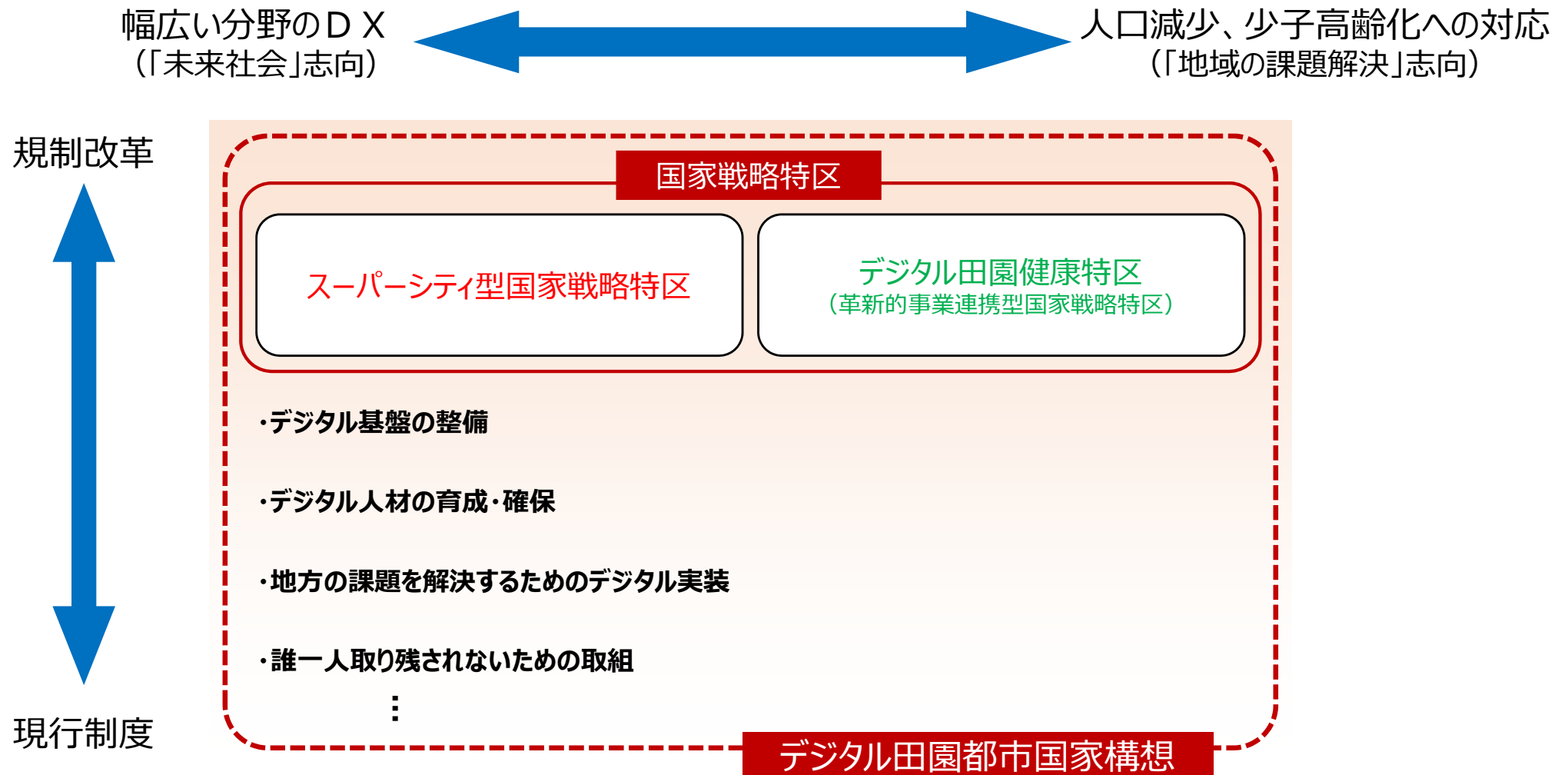
（前略）特に、2022年4月に新たに国家戦略特区として指定されたスーパーシティとデジタル田園健康特区は、デジタル田園都市国家構想を先導することが期待されるものである。今後、これらの特区において規制改革を推進し、データの連携や先端的服务の実施を通じて地域の社会課題の解決を実現していくことで、デジタル田園都市国家構想の実現につなげていく。（後略）

第3章 1.（5）⑤ i (c)スーパーシティやデジタル田園健康特区など国家戦略特区等との連携

・2022年4月に区域指定されたスーパーシティ型国家戦略特区（茨城県つくば市及び大阪府大阪市）とデジタル田園健康特区（岡山県吉備中央町、長野県茅野市及び石川県加賀市）について、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて、データの連携や先端的服务の実施を通じて地域課題の解決を図るため、2022年夏頃を目途に指定区域ごとに区域会議を立ち上げ、規制改革を強力に推進する。

スーパーシティ型国家戦略特区等とデジタル田園都市国家構想

- スーパーシティは、幅広い分野でDXを進める「未来社会」志向であるのに対し、デジタル田園健康特区は、人口減少、少子高齢化など特に地方部で問題となっている課題に焦点を当て、当該特区において先駆的に地域の課題解決を図ることを重視。
- いずれも国家戦略特区として、デジタル田園都市国家構想を先導することが期待される。



今後のスケジュール

令和4年（2022年）

- 7月 目途 規制改革提案項目の各省の検討状況等についてフォローアップを実施
先端的サービスの構築、データ連携基盤整備等に対する支援措置の決定等
- 8月 スーパーシティ・デジタル田園健康特区フォーラム（内閣府主催）
- 秋以降 国家戦略特区ワーキンググループにおいて規制改革を集中的に議論



- 冬以降 区域会議（スーパーシティの基本構想案、デジタル田園健康特区の区域計画案の審議）
国家戦略特区諮問会議（基本構想等について審議）

令和5年（2023年）

- 2月・3月 国家戦略特区法改正法案 国会提出（P）

規制改革提案事項の今後の進め方

第54回国家戦略特区諮問会議決定事項（6/13）

1. スーパーシティ構想等の推進

- ・ 2022年3月の国家戦略特区諮問会議における議論を踏まえ、今後の規制改革の実現に当たっては、以下の方針で取り組む。
 - i) 規制所管省庁と概ね合意している項目について、早期に具体化する
 - ii) 規制所管省庁と合意できていない項目について、特区WG等を活用して規制所管省庁との調整を加速する。
 - iii) 新たな規制改革事項について、地方公共団体と連携し検討を推進する。

規制改革提案の各省の検討状況についてフォローアップ実施 （7月中旬締切）

上記方針に基づき、以下の項目について規制所管省庁に対して回答を要請

- i) 規制所管省庁と**概ね合意している項目の具体的な措置状況**
- ii) 規制所管省庁と**合意できていない項目に係る現時点の対応方針（スタンスの変更の有無）**

新たな規制改革事項に係る自治体 ヒアリング（8月以降）

- iii) 区域指定以降自治体から提案のあった**新たな規制改革事項について、自治体ヒアリング**

秋以降

十分な回答が得られなかった規制改革事項について、**特区WGを開催し規制所管省庁と集中的に議論**

(参考)

規制改革の 具体化の状況	スーパーシティ		デジタル田園健康特区 (吉備中央町、茅野市、加賀市)
	つくば市	大阪(府・市)	
規制所管省庁 と概ね合意して いる項目	<ul style="list-style-type: none"> ・搭乗型移動支援ロボットの歩道通行の特例 ・ロボットの自動走行等にも活用可能な3次元空間のデジタル基盤の構築 ・外国人創業活動支援に関する特例 ・研究開発推進のための施設整備に関する国立大学法人の土地等の貸付に関する特例 ・補助金等交付財産の処分の制限に係る承認の手続きの特例 ・マイナンバーの利用範囲等の拡大の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「空飛ぶクルマ」の社会実装 ・ソフトウェアを活用した気象予報に係る気象予報士の設置基準の緩和 ・ローカル5Gの広域利用 ・万博に関する仮設建築物等の設置に係る特例 ・新たな機能性表示食品の実現に向けた相談対応等 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急救命処置の先行的な実証 ・過疎地域等における貨客混載の実施に係るニーズの把握 ・マイナンバーの利用範囲等の拡大の検討【再掲】 ・外国人創業活動支援に関する特例【再掲】
規制所管省庁 と合意できてい ない項目 (特区WGで 議論中)	<ul style="list-style-type: none"> ・公職選挙におけるインターネット投票の実施 ・国立大学法人、国の研究機関の調達についてWTO政府調達協定対象機関から除外 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転バスによる貨客混載運送 ・英語による医師・看護師試験の実施 ・海外の医師による遠隔診療の実施 ・海外既承認(国内未承認)薬の処方の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療における看護師の特定行為の拡大 ・妊婦健診を踏まえた予防医療との混合診療 ・AIによるオンライン服薬指導 <p style="text-align: right;">等</p>

※具体的な項目は今後の検討により追加する可能性がある。

先端的サービスの構築、データ連携基盤整備等に関する事業（例）

事業名	事業内容
<p>スーパーシティ等の先端的サービスの開発・構築等に関する調査事業 <内閣府地方創生推進事務局国家戦略特区担当></p>	<p>スーパーシティ又はデジタル田園健康特区において提供する、規制改革を伴った先端的サービスの開発・構築、データ連携等に対する取組を支援</p>
<p>スマートシティ関連事業</p>	
<p>未来技術社会実装事業 <内閣府地方創生推進事務局未来技術実装担当></p>	<p>AI・IoT、自動運転、ドローン等を活用した地域課題の解決に対するハンズオン支援</p>
<p>地域課題解決のためのスマートシティ推進事業 <総務省情報流通行政局地域通信振興課></p>	<p>データ連携基盤の導入・整備・構築等に対する支援</p>
<p>スマートシティ実装化支援事業（スマートシティモデルプロジェクト） <国土交通省都市局都市計画課></p>	<p>先進技術を活用して都市生活の質や利便性向上を図る事業に対する支援</p>
<p>地域新MaaS創出推進事業 <経済産業省製造産業局自動車課></p>	<p>異業種や異なるモビリティとの連携など新たなモビリティサービスの実現を目指す事業に対する支援</p>
<p>日本版MaaS推進・支援事業 <国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課></p>	<p>地域公共交通へのMaaSサービス、AIオンデマンド、車両内キャッシュレス等の導入に対する支援</p>
<p>デジタル田園都市国家構想推進交付金（TYPE2、TYPE3） <内閣官房デジ田事務局・デジタル庁></p>	<p>データ連携基盤とそれを活用した複数のサービスの実装に対する支援</p>
<p>地方創生推進交付金（先駆、横展開、Society 5.0） <内閣府地方創生推進事務局交付金チーム></p>	<p>地方創生に向けた先導的な取組に対する支援</p>

国家戦略特区法等に基づくスーパーシティの制度的枠組みと手続きフロー

国家戦略特区法：令和2年6月3日公布、9月1日施行
国家戦略特区基本方針：令和2年10月30日一部変更

閣議決定 国家戦略特区基本方針（第5条）

※スーパーシティ区域の指定基準等

政令改正 国家戦略特区指定（第2条第1項）

※スーパーシティ区域を政令で指定

総理決定 国家戦略特区区域方針（第6条）

※政令で指定したスーパーシティ区域における事業等の方針

総理認定

データ連携基盤
整備事業に係る
区域計画（第8
条）

・行政機関等が保有するデータの提供の「求め」（安全管理基準を満たす者に限る）

区域会議

（特区担当大臣・首長・事業者等）

区域計画の案（通称：基本構想）の作成（第8条）

- ・区域の名称
- ・スーパーシティ事業（住民等の共同の福祉又は利便増進を図るデータ連携基盤整備事業を含むものに限る）の内容及び実施予定主体
- ・先端的区域データ活用事業活動に必要と見込まれる特例措置
- ・経済的社会的効果 等

■ 規制所管大臣に対する新たな規制の特例措置の求め

区域会議は、先端的区域データ活用事業活動の実施に際し、内閣総理大臣に対し、住民その他の利害関係者の意向を踏まえた区域計画案を添えて、内閣府令で定めるところにより（住民合意を証する書面、必要に応じ条例による規制改革の案を添付）、新たな規制の特例措置の整備を「求め」ることができる。

- ・内閣総理大臣は、当該規制の所管大臣に新たな規制の特例措置の検討を要請する。規制所管大臣は、特例措置を講ずるか否かについて、特区諮問会議の意見を聴いた上で、遅滞なく通知・公表するものとする。
- ・特区諮問会議は、必要に応じ、規制所管大臣に対し勧告することができる。

（地方事務の場合）

■ 条例による特例措置の実現

（国事務の場合）

■ 新たな規制の特例措置の追加

複数の特例措置を一括かつ迅速に実現